

【星光 PMC 株式会社 サステナビリティ調達ガイドライン】

星光 PMC 株式会社は、サプライチェーン全体における社会的責任を果たし、社会・地球環境の持続可能な発展に貢献するために、所属する DIC グループの調達方針を踏まえ、購買活動における基本的な考え方を「星光 PMC 株式会社 サステナビリティ調達ガイドライン」として定めます。これらの調達方針を満たす取引先からの購買取引を、星光 PMC 株式会社の基本といたします。

I. 法令・社会規範の遵守と健全な事業経営の推進

- ・商取引、労働、知的財産、環境、安全等に関する事業活動に適用される法令や社会規範を遵守し、企業倫理に基づいた公正な取引を行う。
- ・事業活動を行っている各国・地域において適用される法令を遵守することはもとより、現地の文化や慣習を尊重する。
- ・継続的な取引を行い、安定的な相互の信頼関係を築くために、健全かつ透明性のある事業経営の推進と適切な情報の開示・共有に努める。

II. 人権の尊重及び労働環境の整備

- ・従業員の機会均等、人権に配慮し、差別を撤廃する。
- ・強制労働、児童労働、低賃金労働などの非人道的な労働行為を禁止する。
- ・セクシャルハラスメント、職場における暴力行為や過剰な懲罰などを防止する。
- ・適切な賃金の提供や適正な労働時間の管理など、労働者の権利を尊重する。
- ・従業員の結社の自由、並びに団結権・団体交渉の権利を尊重する。

III. 安全衛生の確保

- ・清潔で安全な労働環境を整備し、労働者の健康管理を行い、労働災害の防止に努める。

IV. 環境への配慮

- ・大気、水、土壌、地下水の汚染防止や、廃棄物の適切な処理、省資源、省エネルギーなど、環境負荷の低減、最小化に努める。
- ・「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、温室効果ガス排出量の継続的な削減に努める。
- ・地球環境の保護、生物多様性の保全に配慮した事業活動、製品開発を積極的に推進する。
- ・化学物質管理に関する法規制等を厳格に順守する。

V. 情報セキュリティ対策

- ・顧客、第三者、社員の個人情報をも秘密として保護する。
- ・機密情報を適切に管理し、漏洩防止に努める。
- ・コンピュータ・ネットワークにおける外部からの攻撃に対する防御策を講じて、自社及び他社に被害を与えないように管理する。

VI. 適正な品質-安全性及び技術の向上

- ・星光 PMC 株式会社の要求品質を満たし、安全な製品の提供と、品質の向上に努める。

VII. 安定供給と変化に対する柔軟な対応

- ・定められた納期を守り、安定供給に努める。
- ・天災・事故等の不測事態に対応するための事業継続計画（BCP）を策定する。

VIII. サステナビリティの推進と持続可能な調達の取り組み

- ・自社のサステナビリティを積極的に推進する。
- ・サプライチェーン全体へのサステナビリティ推進のため、自社の取引先においても持続可能な調達を働きかける。